

事 務 連 絡
平成 23 年 7 月 18 日

各都道府県等衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

福島県の特定の農家から出荷された牛の肉の
放射性物質検査等について（依頼）

今般、福島県二本松市、本宮市、郡山市、須賀川市、白河市及び会津坂下町から放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性ある家畜が出荷されたことが確認されました。つきましては、調査及び検体確保の迅速化の観点から、これまでの事案に関係した牛も含め、別紙の個体識別番号を公表することとしたので、関係事業者等に周知いただき、事業者等が当該牛肉に関する申し出があった際は、放射性物質検査を実施されるようお願いいたします。

また、検査機器の整備状況等の理由により、検査実施が困難な場合は、当方の関係機関において検査を受け入れることも可能なので申し出られたい。

なお、消費者等に対しては、当該牛肉を数回食べたとしても健康影響があると考えられないが、不安な方には放射性物質検査の結果が出るまで消費しないよう説明するようお願いいたします。

別添 3

事 務 連 絡

平成 23 年 7 月 18 日

〔 社団法人 日本食品衛生協会 〕
〔 社団法人 日本食肉加工協会 〕 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

福島県の特定の農家から出荷された牛の肉の流通調査について（依頼）

今般、福島県から放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性ある家畜が
出荷されたことが確認されました。

つきましては、調査及び検体確保の迅速化の観点から、別紙の個体識別番号
を貴会員に周知いただき、当該牛肉を特定した場合は、流通を留め置き保管い
ただくとともに、速やかに管轄保健所あてご報告いただきますようお願いいた
します。